富山県指令新土セ第312号

富山県富山市水橋市田袋268番６

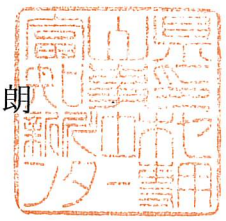
株式会社ビルト

開発行為の許可について

令和８年４月17日付けで申請のあった次の開発行為については、都市計画法第29条第１項の規定により許可します。

令和８年７月15日

富山県知事　　新　田　　八　朗



１　開発区域に含まれる地域の名称

魚津市本江字鴨川2210番１外９筆、2208番２の一部、2213番１地先及び2208番２地先並びに本江字五反田割1309番８地先

２　開発区域の面積

4,434.25平方メートル

３　予定建築物の用途

一戸建住宅及びゴミ置場